

原産地証明の認証後訂正に関する申請方法の変更について

東京商工会議所の原産地証明書は発給（認証）後に記載内容に変更が生じたときには、改めて申請し直すことが原則となります。

ただし、輸送手段の変更など、輸出前の申請時には予測しえない事態が発生した場合において、一定要件を満たしているときに限り、運用として商工会議所の訂正印の押印に応じています。

今般、本対応に関して **2018 年 4 月 6 日（金）より以下の通り受付方法を変更することといたしました**ので、よろしくお願いたします。

なお、訂正印要件への合致が、改めて申請することを妨げるものではありませんことを申し添えさせていただきます。

記

【訂正印要件】

商工会議所の認証規定に抵触せず、原産地証明書上の他の記載事項や発給申請時に提出したコマーシャルインボイスと矛盾がないことが前提です。

- (1) 東京商工会議所発給の原産地証明書であること。日シンガポール特惠原産地証明書、および原産地証明書以外の認証書類については、認証後の訂正は一切できません。
- (2) 認証を受けた原産地証明書が全部揃っている(1部も使用していない)こと。
- (3) 訂正箇所が認証前の訂正も含めて、合計3ヵ所以内であること。発給(認証)後の訂正では修正を伴わない追記・削除にも当所の訂正印の押印が必要です。
- (4) 訂正内容が訂正不可項目に該当しないこと。別紙参照。
ウェブサイトでもご覧いただけます。
http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/country_of_origin/cool16/
- (5) 原産地証明書の認証日から、原則2週間以内の訂正申請であること。

【申請方法】

認証後の訂正申請時には、下記①～④の書類を揃えて申請受付カウンターへご提出ください。新規の申請時と同様に、発券機にて番号札を取得してお待ちください。

①「東京商工会議所発行 原産地証明書訂正依頼書」1部

- ※ 訂正を希望する原産地証明書毎に訂正依頼書を提出してください。
- ※ 訂正依頼書は、当所ウェブサイトよりダウンロードが可能です。
http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/download02/

②訂正済みの原産地証明書類 全部数

- ※ 申請者の訂正印は押印しないでください。
- ※ 証明書自体を差替えることはできません。

③東京商工会議所控え用訂正済みの原産地証明書 1部

- ※ 訂正済み原産地証明書「ORIGINAL」の photocopy で代用可。

④正しい情報が記載されたコマーシャルインボイス 1部

- ※ 肉筆署名の入ったもの。 photocopy 不可。

東京商工会議所発行 原産地証明書の訂正依頼書

東京商工会議所 御中

西暦 年 月 日

今般、貴所より発給を受けました原産地証明書の取引について変更が生じたので、証明内容についても訂正をお願いします。
本申請は、商工会議所の認証規程に抵触せず、原産地証明書上の他の記載事項や発給申請時に提出したコマーシャルインボイス等の典拠書類と矛盾がないことを確認のうえ、申請しておりますことを誓約いたします。

貿易証明登録番号	
----------	--

会社名 _____ 担当者 _____
電話 _____

貿易証明登録番号	
----------	--

代会社名 _____ 担当者 _____
電話 _____

下記1～4につき、必要事項をもれなく記入してください。証明書の件数が複数ある場合は、1件につき1枚の依頼書を添付してください。

<p>1. 発給を受けた原産地証明書の部数・認証日 _____ 部・ _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※認証日から2週間以内の訂正に限ります。2週間を超える場合には再度申請しなおしてください。 認証後訂正を依頼する原産地証明書の部数 _____ 部 ※1部でも使用している場合には訂正はできません。</p>
<p>2. 発給時点で訂正印使用の時の訂正箇所 _____ 箇所 今回訂正（追記・削除）申請箇所 _____ 箇所 ※訂正には修正以外に追記・削除を含みます。 ※発給の前後を問わず、1部につき訂正総数4箇所以上となる場合は訂正できません。</p>
<p>3. 具体的な訂正箇所 ※追記・削除を含めた訂正箇所全てに✓し、該当項目に○を付けてください。訂正は下記内容に限ります。 原産国情報の訂正は大至急、当センターにご連絡ください。報告の義務があります。 <input type="checkbox"/> 単純なスペルミス ※訂正することにより単語の意味が変わるものは不可。(例) Oil (石油) →× Oils (油絵) <input type="checkbox"/> 5. Transport details 欄 ※仕向国名は不可。 船名・出港日・経由地・船積み地・仕向地・輸送手段 <input type="checkbox"/> 6. Remarks 欄 ※訂正内容を具体的に記入してください。輸送関連情報、輸入通関上の必要情報に限ります。 (_____) ※契約関連情報、取引当事者関連情報、L/C 関連情報は訂正不可。 (例) P/O No., Contract No.、Proforma Invoice No.、支払条件、建値、Buyer、End user、Shipper、Manufacturer、L/C No., Date, Opening Bank, Applicant, Beneficiary、L/C 指定文言 (Drawn under・・・ Bank) 等は不可。 <input type="checkbox"/> 7. Marks and numbers, numbers and kind of packages, description of goods 欄 ※商品名など商品に関する事項は不可。 荷印・荷番号・梱包数と種類・領事査証取得のための査証文言/宣誓文 <input type="checkbox"/> 8. Quantity 欄 ※訂正割合を記入してください。総数および個々のアイテムとも±5%内(95%～105%)の訂正に限る。 数量総数) 訂正後の総数÷訂正前の総数 _____ % ●輸出産品(アイテム)が複数あるとき ※産品(アイテム)単体での訂正割合も記入してください。 ・訂正アイテム1) 訂正後の総数÷訂正前の総数 _____ % ・訂正アイテム2) 訂正後の総数÷訂正前の総数 _____ % ・訂正アイテム3) 訂正後の総数÷訂正前の総数 _____ %</p>
<p>4. 提出書類 ※本依頼書と共に提出する書類に✓してください。下記書類の提出なく、訂正の申請はできません。 <input type="checkbox"/> 訂正済み原産地証明書 _____ 部 <input type="checkbox"/> 東商控用訂正済み原産地証明書【<input type="checkbox"/> 証明書原本もしくは<input type="checkbox"/> Original フォトコピー】→ 1部 <input type="checkbox"/> 正しい情報が記載された貿易登録済の署名入りのコマーシャルインボイス (フォトコピー不可) 1部 (お断り) 訂正内容により追加資料の提出が必要なこともあります。</p>

(証明センター記入欄) 担当者: _____

東京商工会議所発給 原産地証明書の訂正方法

注意！

信用状取引上や大使館・領事館での査証取得時の条件等において、訂正に関して制限が設けられていることがあります。事前取引先や大使館・領事館へ確認してください。

認証後の訂正が認められる場合は、当所の訂正印によって訂正します。
申請会社の訂正印が押印されたときには、証明書自体が無効となります。

認証(発給)後の訂正印要件を満たしている場合には、以下の方法で訂正を行ってください。

- ①訂正箇所を×印や二重線で訂正前の内容が確認できるように削除する。
- ②必要があれば、訂正箇所の近くにブロック体（黒字）で正しい文言を記入する。

【訂正の例】

例1：二重線による訂正	
NOI BAI AIRPORT AIRPORT	
例2：×印による訂正	
PAYMENT TERMS: T/T REMITTANCE WITHIN 90 DAYS 120	
例3：×印による訂正	
ORDER NO.	PURCHASE ORDER NO.
MAR/0004/1243	MAR/0004/1243
MAY/M909/50	MAY/M909/50

【訂正できない例】

- ・修正液・マジック等で訂正箇所が塗りつぶされている。
- ・追記した文字が、欄外や用紙に印刷された文言に重なっている。

1. Exporter (Name, address, c	
TOSHO CORPORATION	
4. Country of Origin	
JAPAN	